

令和3年度 昭島市立拝島第二小学校における服務事故防止（学校危機管理体制）計画

I 昭島市立拝島第二小学校教職員の危機管理意識の現状

1 教職員一人一人の課題

- 教育管理職のリーダーシップの有無
- 危機管理意識
- 教育公務員としての自覚
- サービスの遵守＝業務の大前提という意識
- 教育管理職との意思疎通に対する意識
- 教職員相互の連携に対する意識
- 管理職・同僚・保護者等の関係者への報告・相談・連絡に対する意識

教職員の意識に格差が見られる
指示系統（ライン）が不明確

一部の教職員に意識の欠如が見られる

- 個人情報に対する感覚・意識
- 体罰や不適切な指導に対する感覚・意識
- 学校外での事故防止に対する感覚・意識
- 飲酒・セクシュアル・ハラスメントに対する感覚・意識
- 会計等に対する感覚・意識

- 個人情報の誤廃棄・紛失
- 職員室の机上、採点途中に離席
- 机上整理が徹底せず整理整頓ができるていない状態で放置
- 人権に十分な配慮が見られない発言等
- サービス研修が正規教員のみの実施（臨時教員、市職を含んでいない）
- 私費会計の不適切な保管・処理
- 市販のテスト等のやり残し等

2 組織としての課題

- 報告・相談・連絡
- 危機管理マニュアル
- 個人情報の取り扱い・公文書ルール
- 各種校内規程
- 安全点検
- サービス研修
- 風通しの良い環境

一部未浸透

不徹底

マンネリズム化傾向

チームとしての学校力・組織力の發揮、主体的・協働的な話し合いに基づく組織の一員としての自覚

II 服務事故防止のための具体策

- 年度当初、校長は「服務規律の遵守」について、全教職員から宣言をさせる。
- 年度当初、服務事故防止月間研修：防止策の作成⇒実践⇒PDCAサイクル化（月ごとの重点服務課題に対し、防止策を明確にする）
- コンプライアンスリーダーの設置⇒管理職からだけでなく、ボトムアップという視点から整理整頓、「報告・連絡・相談」から服務規律全般について日頃から提案していく。
- 服務事故再発防止月間を、4月・5月・6月・7月・9月・12月・1月・2月に設定する。
- 人事考課制度のより一層の活用（教職員一人一人の服務課題及び、その解決方法について記入させる。）
- 定期的な授業観察及び面接の内容を充実させ、教育課程の適正な管理はもとより、服務規律の確保という観点からも積極的に指導・助言していく。
- 意図的・計画的な人事異動により、服務事故防止のマンネリズムを防ぎ、服務事故防止徹底の意識を喚起する。

III 服務事故防止研修

4月	5月	6月	7月	9月	12月	1月	2月
服務事故 防止関連 校長	体罰及び不適切な指 導関連 副校長	いじめ防止・早期発 見・対応（人権） 岩本主幹	服務事故 防止月間 副校長	体罰及び不適切な 指導関連 古島主任教諭	服務事故 防止月間 副校長	飲酒・各種ハラスメ ント関連 花田 k 1 : ; j 主幹	個人情報の紛失・流 出関連 副校長